

なか さと 中里だより	2023年度 4月号 藤沢市立中里小学校 校長 木内 功
-----------------------	------------------------------------

進級・入学おめでとうございます

満開の桜・あたたかな陽射しのもと、新入生38名を迎え、266名で2023年度がスタートしました。それぞれがひとつ上の学年に進級し、あらたに新1年生を加えてわくわくドキドキの4月です。児童の皆さん、保護者の皆様、ご進級ならびにご入学おめでとうございます。



今年度も「笑顔あふれる」学校づくりをめざして、保護者の皆様、地域の皆様とともに、職員一丸となって子ども達を育てていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

中里小学校 学校教育目標 * 体がじょうぶで ねばり強い子 * 心あたたかく おもいやりのある子 * きまりをまもり 実行力のある子 * 自分で考え 創造する子	
---	--

昨年度をもって離任となった、本校の教育活動に功績を残した教職員を紹介します。

個人情報保護のため、ホームページ版への掲出はしていません。

4月の主な行事予定

日 曜	主な行事予定	1年	2年	3年	4年	5年	6年
6 木	始業式・着任式・入学式	1	1	1	1	1	1
7 金	離任式 1年生下校指導(～14日)	2	3	3	3	3	3
8 土	・	・	・	・	・	・
9 日	・	・	・	・	・	・
10 月		2 ^{1/3}	3 ^{1/3}				
11 火	対面式 個人票・調査票回収給食開始(2～6年) 計測5・6年	2	5	6	6	6	6
12 水	委員会活動 計測3・4年	2 ^{1/3}	5 ^{1/3}	5 ^{1/3}	5 ^{1/3}	6 ^{1/3}	6 ^{1/3}
13 木	計測1・2年 尿検査容器配付	3	5	5	5	5	5
14 金	1年懇談会 尿検査一次(全校) PTA 運営委	3 ^{1/3}	5 ^{1/3}	5 ^{1/3}	6 ^{1/3}	6 ^{1/3}	6 ^{1/3}
15 土	・	・	・	・	・	・
16 日	・	・	・	・	・	・
17 月		3 ^{1/3}	5 ^{1/3}				
18 火	全国学力・学習状況調査	3	5	6	6	6	6
19 水	5・6年参観・懇談会	3 ^{1/3}	5 ^{1/3}				
20 木	内科検診(全) 1年生給食開始 3・4年参観・懇談会	4	5	5	5	6	6
21 金	2年参観・懇談会 6年聴力検査	4 ^{1/3}	5 ^{1/3}	5 ^{1/3}	6 ^{1/3}	6 ^{1/3}	6 ^{1/3}
22 土	・	・	・	・	・	・
23 日	・	・	・	・	・	・
24 月	家庭訪問① 5年聴力検査 6年視力検査	4 ^{1/3}					
25 火	家庭訪問② 4年聴力検査 5年視力検査	4	4	4	4	4	4
26 水	家庭訪問③ 2・3年聴力検査 4年視力検査	4 ^{1/3}					
27 木	1年心臓検診 3年視力検査	4	5	5	6	6	6
28 金	家庭訪問④ 尿検査二次 2年視力検査	4 ^{1/3}					
29 土 昭 和 の 日	・	・	・	・	・	・
30 日	・	・	・	・	・	・
1 月	家庭訪問⑤ 1年視力検査	4 ^{1/3}					
2 火		5	5	6	6	6	6
3 水 憲 法 記 念 日	・	・	・	・	・	・

※変更となる場合があります。学年や学級のお便りもご確認ください。

☆下校時刻の目安

3校時11:40 4校時13:20 5校時14:30 6校時15:20 ☆1/3は朝の15分授業です。

2023年度

中里小学校の教職員です

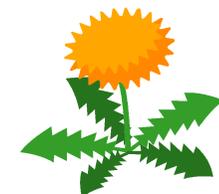
今年度の中里小学校は以下の体制となり、引き続き、楽しく安全・安心な学校づくりを進めて参ります。どうぞよろしくお願いいたします。

学級担任	1-1	1-2
	2-1	2-2
	3-1	
	4-1	4-2
	5-1	5-2
	6-1	6-2
専科等		
すまいる		

※個人情報保護のため、ホームページ版への掲出はしていません。



お知らせとお願い



*就学援助制度について

藤沢市では、経済的な事情でお子さんの就学が困難な世帯に学用品や給食費の一部を援助しています。ご希望の方は、必要書類を学校に提出してください。

*水筒について

各家庭の責任で、水筒は通年持ってきてもよいことになっています。水分補給及び熱中症対策として、水、甘みのないお茶の他に、昨年度よりスポーツドリンクもよいことにしました。ルールは以下の通りです。

- 登下校時、歩きながら飲まない。安全な場所で飲む。
- 人にはあげない。自分のものを飲む。
- 給食に差し支えがないように配慮する。
- 教室では置き場所を決め、机の上には置かない。



夏場は衛生管理に特に気をつけてください。

*マスクの着用について

ガイドラインの見直しがあり、基本的にマスクの着用は各自の判断となりました。ただし熱中症等の心配もあるため外すことを促したり、密接の恐れがある活動時などには着用を指示することもあります。(必要に応じて着用できるよう、マスクの用意を引き続きお願いいたします。)

*毎日の持ち物について

小学校では文部科学省が平成30年9月6日出した「児童生徒の携行品に係る配慮について」をもとに、いわゆる置き勉を認めています。ただし、それは宿題や家庭学習で使用する予定のない教材(絵の具や習字道具等も含む)に限った話です。ランドセルが軽くなり、子どもたちの登下校の負担が少なくなるのはよいことですが、何でも置いていってよいということではありません。小学生のうちに家庭学習や次の日の準備をする習慣を身につける、持ち物の管理ができるようになるということは大切な目標です。学校生活の準備は家庭の役割であることもご理解ください。

*体育時の服装について

各学年だよりに掲載された通りです。詳細は別途お知らせします。